

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社クロップス
【英訳名】	CROPS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 伊知郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目23番9号
【電話番号】	052（588）5640（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部担当 後藤 久輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	5,993	7,518	27,020
経常利益 (百万円)	164	120	516
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	65	46	178
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	95	69	286
純資産額 (百万円)	3,964	4,233	4,209
総資産額 (百万円)	11,959	14,880	15,552
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.86	4.88	18.61
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	26.3	25.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調にあるものの、中国やASEAN諸国の景気鈍化やギリシャの債務問題等、国際的な不安要素があり、不透明感は依然として払拭できない状況で推移しました。

このような経済環境の中、移動体通信事業におきましては、キャリア間のサービス、料金体系に大きな違いはなく、またMVNO(Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者。無線通信インフラを他携帯電話事業者等から借り受けてサービスを提供している事業者のこと。)の台頭もあり、一段と激しさを増しております。

人材派遣事業につきましては、輸出関連の製造業を中心とした企業収益の改善により、東海地方の有効求人倍率は上昇し、完全失業率も低水準で推移するなど雇用情勢は改善している一方で、直接雇用化への流れが続いていることから、人材の確保が難しい状況となっております。

ビルメンテナンス事業につきましては、輸出環境改善の恩恵を受ける製造業や公共投資増加の恩恵を受ける建設業等、顧客企業の収益に改善の傾向がみられる一方で、顧客企業のコスト削減意識は依然として強く、同業他社との価格競争や既存顧客からの仕様変更、減額要請により受注価格の下落傾向が続いております。

飲食店舗賃貸事業につきましては、世帯1人当たり外食支出額の増加等、外食産業の市場規模が拡大に転じており、出店費用を抑制できる居抜き出店、店舗貸借時に信用を補完できるサブリースとも好調に推移しております。

文具事務用品卸事業につきましては、所得環境の停滞が続いたことによる消費者の節約志向の定着により、100円ショップや通信販売等のリーズナブルな商品の需要が堅調に推移しているものの、海外仕入先であるアジア諸国の人件費上昇や円安の影響で、仕入コストは増加傾向にあります。

包装資材卸事業につきましては、平成27年1月に大明商事株式会社の全株式を取得して、連結子会社化いたしました。みなし取得日を平成27年3月31日としていることから、当第1四半期連結累計期間より収益貢献しておりますが、文具事務用品卸事業同様、海外仕入先であるアジア諸国の人件費上昇や円安の影響で、仕入コストは増加傾向にあります。

なお、前第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった克龍風速上海商貿有限公司の出資持分を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント「海外事業」を廃止しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高7,518百万円(前年同期比25.4%増)となりました。損益面におきましては営業利益112百万円(前年同期比28.9%減)、経常利益120百万円(前年同期比26.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益46百万円(前年同期比28.9%減)となりました。

セグメント別の概況は、次の通りであります。

移動体通信事業

移動体通信事業においては、データプランの多様化やフィーチャーフォン(従来型の携帯端末)型スマートフォンの販売による、フィーチャーフォンからスマートフォンへの買い替え促進、各ショップの立地や来店客層に合わせた週末キャンペーンの実施などによりスマートフォンやタブレット端末、周辺商材等の販売強化した結果、増収となりました。

損益面においては、契約全体に対するスマートフォン比率の上昇に伴い保有顧客の通信料等に応じて受け取る回線系手数料が増加したものの、競合他社との価格競争による利益率の低下や販売員増加による人件費の増加等により、営業損失を計上しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,001百万円(前年同期比17.6%増)、営業損失は19百万円(前年同期は営業利益68百万円)となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業においては、昨年12月に撤退した光回線販売（業務請負）の影響があったものの、製造業向け業務請負等が堅調に推移した結果、増収となりました。

損益面においては、派遣スタッフの件数費上昇が響き、減益となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は548百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は5百万円（前年同期比63.8%減）となりました。

ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業においては、引き続き取引先からの値下げ要請等がある中、前期計上した大手取引先からのスポット案件分が減少した結果、減収となりました。

損益面においては、売上高は減少したものの、仕入先等の選定や値下げ交渉等により売上総利益率が改善しており、増益となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,010百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は53百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

飲食店舗賃貸事業

飲食店舗賃貸事業においては、景気回復への期待感から顧客の新規出店意欲が高まっており、飲食店舗の開店・閉店支援サービスの契約件数、店舗管理業務（サブリース）の管理物件数とも好調に推移し、増収となりました。

損益面においては、営業員の増員等により販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加により、増益となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は956百万円（前年同期比26.0%増）、営業利益は53百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

文具事務用品卸事業

文具事務用品卸事業においては、消費者の節約志向が定着しており、リーズナブルな商品を取り扱う100円ショップ、通信販売会社等への販売が堅調に推移したものの、一般文具店向けの販売が苦戦し減収となりました。

損益面においては、円安等による仕入原価の上昇に対処すべく、販売価格の見直しを進めた結果、売上総利益率が改善し、増益となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,108百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は44百万円（前年同期比87.2%増）となりました。

包装資材卸事業

包装資材卸事業においては、連結子会社化前と同水準の売上高を確保しておりますが、円安等による仕入原価上昇により利益率が悪化しており、営業損失を計上しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は948百万円、営業損失は1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて11.1%減少し、7,717百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金の減少（890百万円）、現金及び預金の減少（182百万円）等があったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、7,163百万円となりました。これは、主として差入保証金の増加（101百万円）等があったことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて4.3%減少し、14,880百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7.3%減少し、6,622百万円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金の減少（380百万円）、短期借入金の減少（70百万円）等があったことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.2%減少し、4,024百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少（170百万円）等があったことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.1%減少し、10,647百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.6%増加し、4,233百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金の増加（15百万円）、利益剰余金の増加（8百万円）等があったことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,600,000
計	37,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,597,400	9,597,400	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,597,400	9,597,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	9,597,400	-	255	-	315

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,596,300	95,963	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	9,597,400	-	-
総株主の議決権	-	95,963	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロップス	名古屋市中村区名駅四丁目23番 9号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,375	2,193
受取手形及び売掛金	3,774	2,884
商品	1,785	1,863
その他	754	784
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	8,682	7,717
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,848	1,848
その他(純額)	1,071	1,073
有形固定資産合計	2,920	2,922
無形固定資産		
のれん	485	452
その他	58	56
無形固定資産合計	544	509
投資その他の資産		
差入保証金	2,368	2,469
その他	1,037	1,262
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,405	3,731
固定資産合計	6,869	7,163
資産合計	15,552	14,880
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,598	2,218
短期借入金	1,920	1,850
1年内返済予定の長期借入金	713	700
賞与引当金	183	289
その他	1,725	1,563
流動負債合計	7,142	6,622
固定負債		
長期借入金	1,429	1,259
役員退職慰労引当金	8	7
退職給付に係る負債	171	172
長期預り保証金	1,955	2,110
その他	635	474
固定負債合計	4,200	4,024
負債合計	11,342	10,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	255	255
資本剰余金	315	315
利益剰余金	3,044	3,052
自己株式	0	0
株主資本合計	3,614	3,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	291
その他の包括利益累計額合計	276	291
非支配株主持分	318	319
純資産合計	4,209	4,233
負債純資産合計	15,552	14,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	5,993	7,518
売上原価	4,584	6,078
売上総利益	1,409	1,440
販売費及び一般管理費	1,250	1,327
営業利益	158	112
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	6
その他	9	9
営業外収益合計	14	16
営業外費用		
支払利息	7	6
その他	1	1
営業外費用合計	8	8
経常利益	164	120
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	164	120
法人税等	92	66
四半期純利益	72	53
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	65	46

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	72	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	15
為替換算調整勘定	3	-
その他の包括利益合計	22	15
四半期包括利益	95	69
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88	61
非支配株主に係る四半期包括利益	6	7

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	30百万円	32百万円
のれんの償却額	17	25

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメン テナンス 事業	飲食店舗 賃貸事業	文具事務 用品卸事業	海外事業
売上高						
外部顧客への売上高	2,553	484	1,041	759	1,126	28
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	40	0	-	-	-
計	2,553	525	1,041	759	1,126	28
セグメント利益又は損失()	68	15	39	47	23	19

	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高			
外部顧客への売上高	5,993	-	5,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	41	-
計	6,034	41	5,993
セグメント利益又は損失()	173	15	158

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去1百万円、のれん償却額17百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメン テナンス 事業	飲食店舗 賃貸事業	文具事務 用品卸事業	包装資材卸事 業
売上高						
外部顧客への売上高	3,001	493	1,009	956	1,108	948
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	54	0	-	-	-
計	3,001	548	1,010	956	1,108	948
セグメント利益又は損失()	19	5	53	53	44	1

	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高			
外部顧客への売上高	7,518	-	7,518
セグメント間の内部売上高又は振替高	55	55	-
計	7,574	55	7,518
セグメント利益又は損失()	136	23	112

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去1百万円、のれん償却額25百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間において、包装資材の卸売り販売等を営む大明商事株式会社の株式を取得し、連結子会社化したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント「包装資材卸事業」を追加しております。

また、前第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった克龍風速上海商貿有限公司の出資持分を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント「海外事業」を廃止しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(のれんの金額の重要な変動)

「包装資材卸事業」セグメントにおいて、大明商事株式会社の株式を取得し、連結子会社化しました。当該事象によるのれんの発生額は442百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円86銭	4円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	65	46
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	65	46
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,596	9,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

株式会社クロップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。